

## 誓約書

令和 年 月 日

羽曳野市農業委員会会長 殿

譲受人（被設定人）

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

## 土地の明細

所在	地番	地目	面積㎡	所有者	
				住所	氏名

今般、農地法第3条の規定による許可を申請するに当たり、下記のとおり誓約致します。

## 記

1. 権利を取得する予定の農地について、土地収用法による買収、公共施設への転用を除くほか、原則として転用、貸借及び譲渡は致しません。
2. 許可後は農業に精励し、周辺地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障をきたすことのないように致します。
3. 法第3条第2項第4号の規定により、権利取得後は、年間150日以上 of 農作業に常時従事するとともに、耕作放棄は致しません。
4. その他農地法第3条第2項各号の適用除外要件を遵守いたします。
5. 土地基本法第4条第2項の規定により、権利取得後の農地は、投機的取引の対象と致しません。
6. 本誓約及び法規に反する行為により農業委員会より注意を受けた場合は、その指示に従います。